

凡 例

1 集録の範囲

本書は、厚生労働省所管の「平成19年度水道統計調査」を基礎として、一部をその他資料により補完して作成したものである。

2 調査の対象

平成20年3月31日までに認可を受けた水道用水供給事業、水道事業又は確認を受けた専用水道、飲料水供給施設を調査の対象とした。

3 調査対象期間

年間の実績値については、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日）の実績とした。

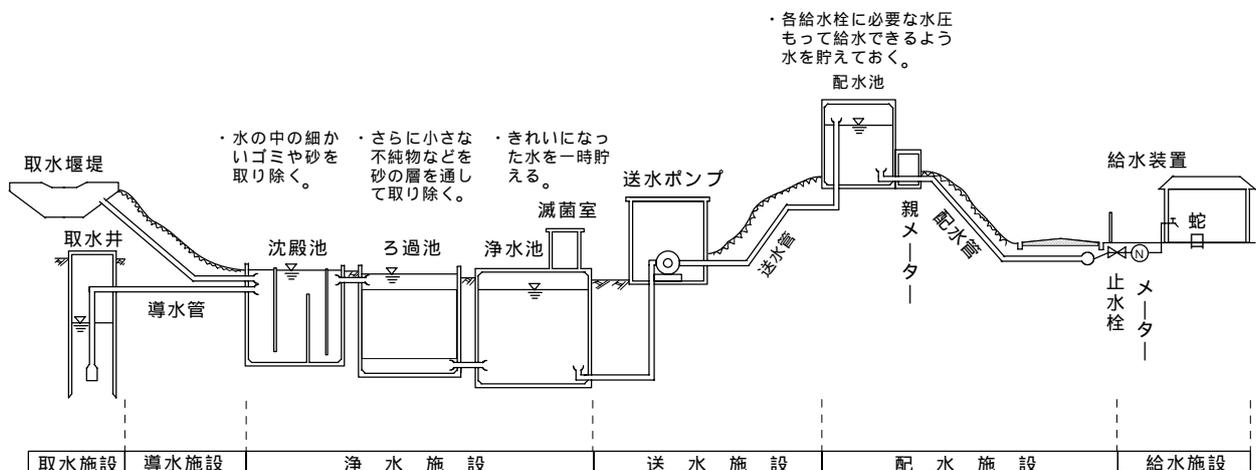
なお、*行政区域内人口の数値、水道事業管理者及び水道技術管理者の氏名は、平成20年4月1日現在、その他の項目については平成19年度末現在（平成20年3月31日現在）のものとした。

*行政区域内の人口については、都道府県統計部局で取りまとめた各市町村人口を使用することになっているため、福島県企画調整部統計分析課「福島県の推計人口」により作成した。

4 調査方法

福島県保健福祉部食品生活衛生課から各保健所、各市町村及び各水道（用水供給）事業者へ調査を依頼し、それぞれの報告に基づき、県で精査集計した。

水道施設の概要



用語の定義・説明

1 水道の種類

(1) 水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く。）をいう。

(2) 水道用水供給事業

水道事業者に対して水道用水（浄水）を供給する事業

(3) 上水道事業

一般の需要に応じて水道により水を供給する事業で、計画給水人口が5,001人以上のもの。

(4) 簡易水道事業

一般の需要に応じて水道により水を供給する事業で、計画給水人口が101人以上5,000人以下のもの。

(5) 広域水道

市町村の行政区域を越えた広域的見地から経営される水道

(6) 専用水道

寄宿舍、社宅及び療養所等の自家用水道（他の水道事業から供給を受ける水のみを水源とする施設にあっては、その水道施設のうち地中又は地表に施設されている部分が 口径25mm以上の導管の全長が1,500mを超える 水槽の有効容量の合計が100m³を超えることのいずれかに該当すること。）のうち、給水人口が101人以上、又は人の飲用等の目的に使用する1日最大給水量が20m³/日を超える施設

(7) 飲料水供給施設

給水人口が50人以上100人以下で自己水源を有する水道施設

（過疎地域など人口分布が希薄な地域では、簡易水道の布設条件が整わないこともあり、これらの地域における水道の普及を目的として、市町村が行う飲料水供給施設整備事業に対する国庫補助制度がある。水道法上の用語ではなく、国庫補助上の用語として用いられる。）

2 水道普及率

$$\text{水道普及率（％）} = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内現在人口}} \times 100$$

現在給水人口は、上水道・簡易水道・専用水道の給水人口の合計とし、100人以下の水道施設の給水人口は含めない。

なお、行政区域内現在人口は各市町村別人口で、福島県企画調整部統計分析課「福島県の推計人口（平成20年4月1日現在）」により作成した。

$$\text{（参考） 給水普及率（％）} = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{給水区域内現在人口}} \times 100$$

3 取水の種類

（1）地表水

- ダム直接…… 導水路等によりダム等から直接取水を行っている形態のもの
- ダム放流…… ダムからの放流水を河川下流で取水する形態のもの
- 湖 水…… 天然湖等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの
- 表 流 水…… 上記 ～ 以外の河川水の取水を行っているもの

（2）地下水

- 伏 流 水…… 河床、湖床またはその付近の地下を流れている水を取水する形態のもの
- 浅 井 戸…… 自由水面を有し、第一不透水層上に溜まった不圧地下水を取水する形態のもの
- 深 井 戸…… 第一不透水層よりも下に溜まった地下水を取水する形態のもの
- 湧 水…… 地下水が地上に湧き出した水を取水する形態のもの

4 給水実績

- (1) 年間給水量…… 水道事業者が給水区域を対象に給水した水量
- (2) 有効水量…… 使用上有効と見られる水量（有収水量＋無収水量）
- (3) 有収水量…… 有効水量のうち料金収入の対象となった水量
- (4) 無収水量…… 有効水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量
（公園用水、公衆便所、消防用水、メーター不感水量等）
- (5) 無効水量…… 漏水等により利用されなかった水量
- (6) 比率（他事業に対する分水がある場合は、その分水量を含む。）

$$\text{稼働率}(\%) = \frac{\text{1日最大給水量}}{\text{現在施設能力}} \times 100$$

$$\text{負荷率}(\%) = \frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$$

$$\text{有効率}(\%) = \frac{\text{年間有効水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

$$\text{有収率}(\%) = \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間給水量}} \times 100$$

$$\text{利用量率}(\%) = \frac{\text{年間給水量}}{\text{年間取水量}} \times 100$$

5 供給単価及び給水原価

$$\text{供給単価}(\text{円}) = \frac{\text{給水収益}^*}{\text{年間有収水量}} \\ (\text{1m}^3\text{当たりの供給価格})$$

$$\text{給水原価}(\text{円}) = \frac{\text{年間費用}^{**}}{\text{年間有収水量}} \\ (\text{1m}^3\text{当たりの給水コスト})$$

* 給水収益：料金総収入

** 年間費用：人件費、動力費、修繕費、薬品費、支払利息、減価償却費等